

会議録（要旨）

会議名称：令和6年度 第3回上島町子ども・子育て会議

開催日時：令和7年1月23日（木）10:20～12:10

開催場所：せとうち交流館 多目的ホール

出席委員：10名

欠席委員：3名

事務局：住民課・町民生活課：6名

会議次第：1 開会

2 会長挨拶

3 議題

（1）上島町子ども・子育て支援事業計画（素案）について

（2）パブリックコメントについて

（3）保育所の統廃合について

（4）その他

4 閉会

議題（1）上島町子ども・子育て支援事業計画（素案）について

（事務局）

上島町子ども・子育て支援事業計画（素案）について事務局が説明。

（資料「第3期上島町子ども・子育て支援事業計画 計画素案」に沿って説明）

（会長）

ただ今の事務局の説明について、皆様のご意見、ご質問をお伺いしたいと思います。何かございませんでしょうか。

（委員）

新規事業とかありますが、積極的に周知できるような対策はありますか。色々事業があっても、それらを知らないという方が多いと思います。

（事務局）

周知方法については、この計画が策定でき次第、町民の方に広く届くように周知を行いたいと考えています。色々な子育てに関する事業の周知については、役場の戸籍の窓口において、子育て支援策を来庁者へ周知することに努めています。

（委員）

「ニーズの把握に努める」と書いていますが、具体的にはどのような方法でしょうか。「事業実施予定はありません」と書いてある事業は、説明がなされなかったですが、もしその事業がどうしても必要だと思われた場合に、そのニーズをどのように把握していただけるのでしょうか。

（事務局）

子どもが生まれると、町の保健師が関わっていきます。その関わる保健師を通じて、保護者の困りごとや不安についての情報を集めたいと考えています。

（委員）

それは、確実に全項目（事業）について聞いていただけるということで間違いないでしょうか。

（事務局）

はい。私共は、そのように保健師と情報共有したいと考えています。

（会長）

町の保健師が関わって、情報を提供していただけることに努めていただけるということです。

（委員）

ご存じの方もいるかもしれませんが、⑦番のファミリー・サポート・センター的なボランティアについて、生名の方が考えていて、2年ぐらい前から動いています。地域のボランティアに「おんぶにだっこ」ではだめだと思うのですが、そういう動きがあるので、「実施していません」というよりは、住民の意識としてはありますので、私たち社協としてお手伝いしている部分もあるので、町からも支援いただけたらと思います。

（事務局）

表記の問題で、町が主体となって実施していないというようにとらえていただければと思います。

（委員）

「推進体制」のところで、「町民のボランティアグループ」と書いているので、情報提供していただきたいと思います。

（事務局）

ボランティア団体が活動していることは十分把握しています。

（委員）

6千人しかいない町ですし、町と町民の動きを切るのは、視野が狭いと思うので、子育てサロン「おひさま」も含めて、そういうことも書けばいいと思います。

（事務局）

ここの表記については、修正したいと思います。

（会長）

ほかに何かございませんか。特に質問もないようですので、次に移ります。何かございましたら、後の「その他」のところでお願いいたします。

議題（２）パブリックコメントについて

（事務局）

パブリックコメントの実施について事務局が説明。

（会長）

ただ今の事務局の説明について、何かありますか。

（委員）

実施方法は、どのような形で行われるのでしょうか。

（事務局）

町の HP を通じて実施します。

（委員）

その情報提供、広報はどのように行うのですか。ネットに掲載の周知をネットですると町民は見ないと思います。色々な方に見ていただくのであれば、保育所に配るとか、学校に配るとか、役場に置いておくとか、紙媒体もまだまだある程度必要だと思います。

（委員）

こういうことを行っているということがわからなければ、結局そのページに行かないと思います。

（事務局）

公共施設には置くことは考えていましたが、広く保育所や小学校にも周知したいと考えます。

（会長）

HP を開けることがないので、そのような意見があるとありがたいです。

他に何か意見はないでしょうか。ご意見がないようですので、次に移ります。

議題（３）保育所の統廃合について

（事務局）

保育所の統廃合について事務局が説明。

（資料「上島町保育所の統廃合について」に沿って説明）

（会長）

事務局からの説明について、ご意見ご質問があれば、お願いします。

（委員）

生名保育所を閉園するという方向でいきたいということだと思いますが、生名に住んでいる人は、2園のどちらでも選べるようになるということですか。

(事務局)

はい。弓削保育所か、岩城保育所のどちらでも選択できるようにします。

(委員)

前回お願いした資料、ありがとうございます。

「再編に向けたスケジュール」に2月に会議を開いて「意見を取りまとめる」とありますが、「とりまとめ」というのは何をどのような方法でとりまとめるのですか。

また、方法はわかりませんが、今日とりまとめることができるのであれば、会の意見として集約してもいいと思います。

(事務局)

ここでいう「意見のとりまとめ」というのは、子ども・子育て会議での委員の皆様の意見の集約を考えています。

(委員)

意見の集約は、最終的にここで多数決をとるのか、ただ個々の意見を言ったものを誰かがとりまとめるのか、事務局で意見をとりまとめるのですか。多数決をとらないのであれば、個々で意見を言ってもらって、それで終わりになると思うのですが、その方法がわかりません。

(会長)

この会で集約したらどうかということですか。

(委員)

今回、町で案を出してもらいましたが、これに対して良いとか悪いとか、意見を個々で言ってもらって、その後どのようにするのか。多数決をとって、賛成です反対ですと出して、会の意見にするのか。それがよくわかりません。「とりまとめ」というので、決めてしまうのか、決めないのか。賛成、反対までいくのか、いかないのか。

今まで同じようなことをしてきた感じを受けます。それで決まらなければ、また戻る。何をしているのかと考えます。

(会長)

どこまで事務局は考えていますか。

(事務局)

これに対するご意見をいただければと考えています。

(委員)

私は弓削地域活動クラブの代表としてきているのですが、今のままであれば、代表の意見になってしまいます。資料配布が遅すぎて、他のメンバーに意見を聞く時間もないし、ミスもあります。そのため、総意ではない意見が通ってしまう可能性もあります。例えば、弓削保育所のみんなの意見ではなくて、自分だけの意見なら今すぐにでも言えます。準備する時間が欲しいです。もっとしっかりしてほしいし、不信感が募ってきます。委員が集まるのであれば、ここで意見を持ち寄って、発表すれば、とりまとめになるのではないかと思います。進め方の違和感があります。事務局的に

は、どう思われますか。自分の意見でいいのですか。

（委員）

別に意見を吸い上げる機会はあるのですか。ここでは私たちの意見を表明し、別に各保育所でのアンケートなどを取る場はあるのですか。

（事務局）

他にはありません。今まで協議してきたこと、担当課で協議したこと、それらを総合的に判断して、今日このような結論を出させていただきました。

（委員）

今まで2園にするという案に対して住民へのアンケートを行って、それらの意見を考慮して、もう一度考え直すということを長いことしてきたけど、今回は2園でいくという1本の道を通すのですか。または、意見があればまた考え直して、来年も同じ会議を行うのですか。

（事務局）

これでいきたいという担当課の提案です。このように提案して、令和8年4月に向けて、皆さんが納得できる形にしていきたいと考えています。

（委員）

今日になるか、次回になるかわからないですが、以前から2園ということがあって、前回具体的なものがないということで今回示してもらいましたが、これに対して意見を述べるだけでいいのですか。委員の個人的な考え方のとりまとめでいいのですか。この会での決定という考えは外していいですか。

（会長）

今日、委員の皆様の意見をまとめなければいけないのか、それとも、今回持ち帰ってもらって、次の機会にとりまとめという形になっているので、PTAで話を聞く機会がないかもしれませんが、皆さんの意見を聞いて、それを持ってきたほうが意見を言いやすいと思いますが、ただ、全部をとりまとめてというのも難しいと思います。ここに集まっている委員の意見ということで、大丈夫でしょうか。

（事務局）

はい。それらを参考にして、今後進めていきたいと思いますが、担当課としてはこの案でいきたいと考えています。

（会長）

このまま進めた場合、生名保育所の子どもたちは、来年度4歳児は、5歳の時に友達と別れて、小学校になったときにまた戻るといふ、学びの場の環境が大きく変わることになります。そのため、それを考えていくと、子どもファーストにはなっていますが、この資料を見たときに一番気になりました。どの園がなくなるにしろ、そういった子どもたちが出てくるのが心配で、その対応を考えていただきたいと思っています。

（委員）

ディテールは私たちが決めることではないのですか。そのような意見を言ってもいいでしょうか。例えば、2園になった時の送迎について、家を早く出ないといけなくなる家庭が出てくると思いますし、やむを得ず延長を使うときに、町の財政や他の理由もあるでしょうが、遠くなることで、自分やこどもの時間が削られるし、お金も取られるというところで、何か加味されるものはあるのでしょうか。今まで通りの生活ができなくなると思います。一回佐島まで送って、もう一度立石まで戻って出勤とか、岩城の場合もそうなると思うのですが、デメリット感の払拭として、何かないと思います。送迎についてはそう思います。

また、先ほど話があったように、生名の子どもが、一度佐島や岩城に行って別れて、帰ってきて生名の地域に子どもが馴染めるのかという懸念もあって、小学校との交流をもっと行ってもらうとか、保育所として生名へ遠足で行くとか、多少は地域に子どもの声が響く状況の維持や、子ども同士が顔見知りになれる状況の維持などのディテールも伝わってくれば、納得も得やすいのではないかと思います。

（事務局）

生名地域で行ってきた地域行事などは引き続き行っていきたいと考えています。ここにも書いてるように、使い慣れた玩具や遊具の一部移転など、子どもが行く先の園においてストレスを軽減するような努力はしていきたいと考えています。

また、送迎については、今までより距離が多少遠くなると思いますが、保育園の方針として、保護者の方に送迎していただくことを基本としています。距離も調べたのですが、弓削では上弓削から弓削保育所に行くのと、立石から弓削保育所に行くのを測ると、上弓削から行く方が約1キロ遠くなっています。立石から岩城保育所に関しては、11.5キロぐらいで、車で23分。生名保健センターから弓削保育所までが4.9キロで、車で15分。上弓削港から弓削保育所までが6.1キロで、17分の距離感ですので、長距離になるとは考えていません。

（委員）

15分の移動が見込まれるのであれば、今までは生名保育所へ5分として、10分で済んでいた朝の移動が30分になります。その分、朝の忙しい時間が削られます。生名に通わしている家庭の負担感が出てくると思います。

（事務局）

保護者の方のご負担は、増えると思います。登園した子どもたちにとっては、素晴らしい環境が待っていると思いますので、ご理解いただければと思います。

（委員）

方針として、そのようにしているとの話でしたが、その方針自体を再検討することはないのでしょうか。

現状の弓削、佐島でも遠いと思います。登園バスがあれば、便利だと考えている保護者は多いと思いますが、いかがでしょうか。常にそのような意見はあるということで、継続して考えていただければいいのではないかと思います。それは方針として決めたということで、一切検討しないのでしょうか。検討する余地はあるのでしょうか。

（事務局）

方針というのは、ベースということです。バスについても今まで検討してきました。1台のバスでは無理なので、2台は必要です。それに対して、運転手や同乗する保育士も必要です。そのため、まったく検討しないというわけではなくて、バスについても今後検討していきたいと考えています。原則、保育所の方針として送迎は保護者ということですが、そのような意見に対しても検討はしていきたいと考えています。

（委員）

1番に重要視しないといけないのは、事務局から出されている2園への統合はどうかということだと思います。他の距離的なものなど色々出てくるのは、その後のことだと思います。統合が確実に決まって2園にするということに対しての意見として、皆さんがどのように考えられるか事務局がお聞きしたいのだと思います。保護者側と事務局側と現場側でそれぞれの思いというのがあるので、統合が決定しない限りは、他の問題点を協議しても意見をまとめる余地はないと思います。子ども・子育て会議の協議を重要視していただくということなのか、これをもとにして2園体制を決定していきたいのかということ、事務局にお聞きしたいです。細かいことは次の段階だと思います。まずは、統合をどうするかということ、皆さんの意見として聞きたいのではないかと思います。

（事務局）

もちろん皆様の意見も参考にして進めたいと思いますが、事務局としては、統合に関しては、これで進めていきたいという思いです。

（委員）

それでもなお、意見を取りまとめる必要はあるのかと、私は思います。事務局がその方向性で行きたいのであれば、その方針で次の段階にステップアップしていく方が、会議の中では前向きに行くのであって、前に行ったり後ろに行ったりしていると一番困るのは現場側です。事務局がこの方針で行くのであれば、そこを皆さんに理解していただく必要があると思います。

2月の会議で意見のとりまとめについて、どの部分の意見を取りまとめるのかと思うところがあります。保護者の方も、これだけ人数が少なくなると統合も仕方がないと、現場で勤めていてそう感じており、統合に関して反対はないと思います。決定なら決定で、その方向性で次の段階に進んでも構わないと思います。

（委員）

今、誰も反対しないという感じだったと思うのですが、あくまで生名の人間の立場としては、数で負けるとしても、反対はさせていただきたい。それは主張させていただきたいです。財政面とかわかりますが、生名に住んでいる人間からすると、反対はさせていただきたいです。

（委員）

3園を2園に持っていく形ですが、2園になった場合、施設面を考えると生名では子どもを収容できないということをご存じですか。

（委員）

それは2園にすることを前提に、生名を2園の一つにすることができないという話ですが、可能

であれば現状のままにしてほしいというのは、不便にはなるので当然ではないでしょうか。親の立場からすると、距離が絶対的に遠くなります。

（委員）

統合について、その部分をつついてしまうと協議が前に進まないと思います。統合に反対だという意見も当然あるでしょうが、事務局が出されている意見に対して、どう自分の答えを出すかという問題だけだと思います。話が前に進まない状態でもあるし、子どもファースト的に考えれば2園にする方が妥当でないかと思います。

（委員）

子どもファーストであれば、先ほど言われた、小学校で別れるというのは、どうお考えでしょうか。

（委員）

現在は保育所の統合の話であって、その先を気にするのは理解できますが、今は保育所の統合をどうしたいのかが事務局が求めていることだと思います。

（委員）

まとめないといけないというのが前提としてあるのは分かりますが、保育所が無くなる側からすれば、心情として理解いただけるのではないかと思います。それを事務局も理解しているのであれば、私たちは賛成側には回れないということも理解していただきたいという話です。

（委員）

賛成反対というのは簡単だと思うのですが、反対という人たちを大切にしてきたからこそ、ここまで話が伸びていると思います。どのような答えが返ってくるかということは、保育の質という点だけではなくて、子どもにとっても保護者にとっても朝食を取る時間を一緒にゆっくり取れるかどうかということ、子どもの発育にとって大切なことだと思うし、それが距離の問題に置き換えられるのは違うと思います。そういう細かな部分の考えを町民に下ろしてもらわないと、納得は得られないのではないかと思います。このようにしたいですという案の大枠だけ渡されても、私たちだけが被害者だと感じるだろうし、そういう人たちをしっかりと受け止める体制で進めていかないと、いつまでも決まらないです。そこであえて、私は細かなところに注視しました。実はもっとあって、佐島が何かあった時には陸の孤島になるのではないかと、色々思うところがあります。そういう意味で、ディテールはどうかと聞きました。そのあたりを説明してもらえれば、賛成には回れないにしても、納得感を出す要素にはなると思います。

（事務局）

今まで細かい件に対しても事務局として回答してきたと思いますので、それらを踏まえて、今回具体的な組み合わせを提示しました。これでいきたいという事務局の思いです。

（委員）

生名を廃止するという方向でいきたいということですが、例えば、弓削保育所を廃止するという方向にはいかないですか。また、先を見据えて1つに統合するという方向にもっていくとか、他の意見はない、他へは行かない方向で話を進めるということですか。

（事務局）

3園を2園にしていく場合にどうすればいいかというのが、この提案です。先の園児の推移をみると、最終的には1園かと事務局も考えています。

（委員）

先々1園にする可能性があるのであれば、それも配慮する必要があると思います。弓削と岩城が残った状態で、そのうち一つを減らすとなったときに、また話がこじれると思います。小学校も統廃合の話がありますね。保育所だけの話ではないと思います。小学校で別れるのがかわいそうという意見が多いので、小学校と連携してほしいという意見が長くあるのですが、小学校の統廃合については何かわからないのですか。現状、保留と聞いています。

（事務局）

保育所の統廃合に関しては、小学校と切り離して考えています。

まず、私たち保育所担当が方向を示して、小学校のあり方検討会に意見を取り上げてもらえればと考えています。小学校で別れるというのは、小学校のあり方検討委員会での議論になると思います。

（委員）

早く統廃合したいという気持ちも分かりますが、早すぎないかと思っています。小学校に意見を通してもらっても、そこからの話しになるので、1年間で説明して、納得してもらって、翌年には統廃合というのは早すぎないかと思います。期間を延ばすというのはできないでしょうか。

（事務局）

その件についても私たちは色々検討しました。総合的に判断して、令和8年4月の統廃合がベストだということで、ご理解いただければと思います。

（委員）

伸ばし伸ばしで現在に至ります。資料をさかのぼってみると、長いことしていると思ったのですが、前回、前々回の会議は全く意味がない、仕事に穴をあけてくる価値がない、何も内容がない会議でした。今回、大きく流れを決めてきてくれたということで期待してきたのですが、この感じであるならば4回目は出なくていいという気もしています。ここで、仮に委員の皆さんに賛成ですか、反対ですかと挙手をしてもらって、賛成した人は全責任を負ってくださいという流れにされても困るので、そこは行政が全責任を持ってください。子どもファーストと言いますが、大人の事情が絡んでいます。そちらの方が大きいと思いますし、綺麗ごとではなくて、納得できる形にしてもらわないと、集まる意味はないと思います。結局、皆さん言い方は違うけれど、同じことを言っています。出席するのであれば、何かを決めて、何かの成果は欲しいです。

（事務局）

ご意見ありがとうございます。事務局としても、これでお任せいただき、進めていきたいと考えています。

(委員)

私はこの案でいいと思います。この資料をもって説明会に行かれるのでしょうかから、そこで意見が同じように出るので、それに対して行政側がどう対応するかを判断することの方が重要だと思います。まずは案を出さないと住民へも説明ができないので、私個人としては、総合的に考えて、この案でいいのではないかと考えています。

(会長)

3園を2園にしていく方向で、事務局はこれでいきたいということですね。そうなったときに、令和8年4月というのも決定ですか。生名の子どもが、保育所で別れて、小学校でまた一緒になってという問題があって、子どもたちが困らないように動いてほしいというのが一番の気持ちです。戻ってくる子どもたちが喜んで小学校に戻ってくると嬉しいのですが、戸惑いながら小学校に戻ってくるのかという心配があり、課が違って難しいけれど、子どもたちのことを考えるとどうにかできないかと思っています。

(委員)

小学校のことは小学校で、課が違うのでわかりませんと言われても。

(委員)

できれば、小学校が先に統合した上での話なら分かる、というのはあります。

(会長)

子どもたちが少なくなっていく中で、集団の中で学んでいくことはたくさんあるので、統合ということを考えていかなければならないということもあるのですが、その期間の子どもたちのケアと保護者のケアだけはお願いしたいと思っています。

(委員)

具体的すぎるかもしれないですが、今の未就園児は分かれてもらいますが、今の年少から年長の子どもだけ生名の保育所に残るというのはできないのですか。親が両方へ行かないといけなくなると、その場合は家庭次第となると思いますが、今通っている園児はそのまま生名保育所に行けるといえるのであればいいかなと思いました。

(事務局)

それも検討しましたが、統廃合の意味を考えると、それは適切ではないと判断しました。

(委員)

年長になった年だけ分けられるという子どもが発生するというのも、子どもたちにとっては適切と判断されたということによろしいでしょうか。

(事務局)

同学年と一緒に適切と判断しました。また、上島町内で3歳児以上の子どもの行く場所を検討しましたが、施設を2園に集約して保育を運営していくのが一番適切であろうという考えです。

（委員）

何にとつての適切でしょうか。子どもファーストを一番上に置いてくださっていると思いますが、年長になる子が1年間だけ辛抱するという懸念に対して、1年間だけ生名保育所を維持するというのも難しかったのですか。それを差し置いても子どものためという結論になるのですか。

（委員）

それは、背景があって、施設の耐震性とか、保育士の確保とか色々問題があって、総合的に考えて2園にするという判断で、具体的に示してもらったのが流れだと思います。

（委員）

統廃合をせざるを得ない部分はあると思いますが、今通っている子をみたときに、あと1年待つことはできないのかと思います。令和8年度に年長になる子どもたちだけを通わせると、あと1年の辛抱と思ってします。

（委員）

子どもたちを大切に思っている上で言うのですが、子どもファーストというのは、綺麗ごとだと思います。今の体制では運営していけないと、2園にして充実させたいと、はっきり言った方が理解を得られるのではないのでしょうか。子どものためにというのではなくて、町がやっていけない、保育士が大変だと言った方が、今よりは多少納得すると思うので、現実的な話を前面に出した方がいいのではないかと思います。

（事務局）

言っていたように、そのような前提もあります。

（委員）

運営をやっていけないと言うと、しょうがないということになるのではないのでしょうか。そうしないと永遠に進まないと思います。子どもファーストと言うと、そうして下さいという意見は必ず出ると思います。

（事務局）

今後を見通した場合に、運営が厳しいというのは事実です。そのような前提を含めて、今回このような提案をさせていただきました。

（委員）

意見を取りまとめる上で、保育所の保護者の方はこの問題に大変関心があるので、代表者個人の意見ではなくて、保護者の意見も聞きたいと思います。そうすると、意見の取りまとめの後に保護者説明会があるので、今日のこの資料を保育所の保護者の方と共有していいですか。

（会長）

今日のこの資料を保護者にみせてもいいかということですね。事務局は大丈夫ですか。

（事務局）

はい。

（委員）

結局、意見はとりまとめるのでしょうか。保護者の方に意見を聞いて、細かいことがたくさん出てくると思いますが、まず何に対して行政側は聞いてほしいのか。意見をまとめるのであれば、という、何に対しての意見が欲しいのか、ということを整理して教えていただきたいです。今のままであれば、この資料を Line に流して、意見がありますかと聞くと大変なことになると思います。弓削と岩城の2園になる方向性で行くことに対しての意見なのか、今までのように色々な意見を聞くのか、どうでしょうか。

（事務局）

担当課としては、令和8年4月から弓削と岩城の2園体制で進めていきたい。また、保護者の方を含め話し合っていきたいと考えています。

（委員）

そんなに募る意見はないです。実際のところは、2園になります、送迎はしませんということだけだと思います。その後の小学校については保留にして、どうにかするとしたら、送迎問題をどうするしかないのではないかと思います。そんなに話し合う余地はそもそもないという気がします。

（委員）

自由な意見を言うのであれば、まだ反対はさせてもらうけれど、これで決めていますというのが実情ですね。

（事務局）

これで担当課にお任せいただいて、進めていきたいと考えています。

（委員）

意見を取りまとめる必要があるのであれば、賛成ですか反対ですかと決を取るしかないですが、それをしなければいけないかどうかだと思います。会議では賛成でしたということが欲しいのではないかと思います。賛成意見でまとまったという事実が欲しいのだと私は勝手に思いました。

私は全面的に賛成ですと言えないので、意見をまとめるのであれば、決を取るしかないと思っています。

（事務局）

もちろん、色々な意見があると思いますが、担当課の提案に関して、ご了解をいただければと考えています。

（委員）

この会議としての総意は必要なのでしょうか。

（委員）

現状では、皆さんはそのような方向にしかないと思っていると思いますが、意見のとりまとめはそもそも必要なのでしょうか。必要ないというのがこちらの意見です。マイノリティの意見まで拾うのは無理だと思います。結局、保育所を運営してくれているのは行政なので、賛成反対の簡単なものだと思いますが、意見を募ってしまうと、また止まってしまうと思います。結局、

賛成反対も必要なのかと思います。

（委員）

意見を取りまとめると書いてあるのは、後の話ではないかと思います。まず、保護者の方に、このような方向性に行くようになりましたぐらいの報告だけの感じになってしまうのではないかと思います。細かい意見などが保護者から出て、意見を取りまとめたりするのは、その後のことだと思います。そのため、この提案に対する意見のとりまとめは必要なのかなと思います。

（委員）

スケジュールの中の「意見のとりまとめ」を無しにするといいと思います。これが今、事務局が周知の形で言っているため、その部分のところを保護者の方や未就園児の保護者の方が必要であれば、現在配っている資料を周知していただいた上で、保護者説明会をすると方向がわかりやすくなるし、保護者の方にしても、その時に再編していく中での意見はないかと問えば、意見が出ると思う。数限りない意見になると思いますが、その時点までに事務局があらかじめ出るであろう意見や保護者が必要であろう情報への対応を、全部ではないにしろ取りまとめておいて、どれに対しても考えを示せば保護者も納得するのではないのでしょうか。今の時点では周知をしていただく方が、保護者側には大切だと思います。そのため、2月の意見のとりまとめは必要ないと思います。あらかじめ資料を配った後に保護者に説明し、その会で意見とか要望とかを聞いた方が、事務局側も進めやすくなると思います。

（事務局）

では、令和7年2月の会議の「意見のとりまとめ」を削除しまして、新しく資料を作り直して、皆さんにお渡しします。担当課としても、令和8年4月に弓削保育所、岩城保育所の2園体制で進めていきたいと考えていますので、それでお任せいただければと思います。

（会長）

2月中に保護者説明会を全3地区とも開かれますか、それともどこか1か所ですか。

（事務局）

1か所に集約するかどうかは、検討します。

（委員）

資料の周知は、委員がするのですか、保育所に配られるのですか。説明会までに保護者・関係者に周知するのですね。

（事務局）

園を通じて周知します。

（委員）

待機はいないというデータはありましたが、今、生名保育所に数年後に通わせたいと考えている隠れた待機児童はいないのですか。数年前のアンケートは未就園児に配っていないとのことでしたが、そういう未就園児の保護者にも資料を配布していただきたいと思います。

(会長)

これから入ろうかなと思っている保護者も心配だと思うので、広く周知していただいて、この説明会があると、丁寧であると思います。

(委員)

説明していてもメリットよりもデメリットの方が大きいと感じると思うので、メリットを明確に示して、最終的には比較になると思います。

(事務局)

今まで、メリット・デメリットを保護者の方に説明していないわけでもないのですが、丁寧に対応していきたいと考えています。

(会長)

2月の取りまとめはなくて、保護者の説明会を優先するという形で、今通っている保護者に対しては園の方から資料を配布して、保護者説明会が行われるということです。

他に何かありますでしょうか。特に無いようですので、本日の議題をすべて終了いたしました。

以上